

「設備配管改修のポイント」講習会 開催のご案内



令和7年度第1回マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所必修指定研修会では、マンションの設備配管改修についての講習会を開催します。

設備配管の改修方法としては、取替る「更新工事」と既設配管の延命を図る「更生工事」の2パターンがありますが、今回は、「更生工事」を学ぶ内容となっております。

居住者がいる前提での配管工事は、内装の撤去復旧が伴うため、大変ですが、「更生工事」は費用面、居住者の負担軽減の方策として、注目されていますので、この機会に、習得いただければと思います。皆様のご参加をお待ちしています。

本講習会は、神事協マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所、神事協会員、関連事務所所員を対象にし、大規模修繕業務に係る技術やノウハウのスキルアップを目的としております。

これから業務を行いたい方や、登録事務所への登録を希望する方は、特にご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、この講習会は「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」の必修研修ですので、登録事務所の方（登録を希望する事務所の方）は、必ず受講をお願い致します。

※登録事務所の方が未受講の場合、登録を継続できない事がございますので、ご注意ください。

主 催 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 マンション等の大規模修繕業務特別委員会

開催日時 令和7年9月25日（木） 受付開始 14:45 講習 15:00～17:00（予定）

会 場 **（一社）神奈川県建築士事務所協会 2階会議室&Web**

横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201 2階

内 容 第1部 設備配管のポイント（講師：（有）ノマド 永島 優子氏）

第2部 給水管更生工事について（講師 タマガワ(株)）

第3部 排水管更生工事について（(株)協同清美）

第4部 マンション等の大規模修繕特別委員会活動報告（一級建築士事務所アトリエアテネ）

対 象 会員（所員を含む）、賛助会員 及び 一般

定 員 50名（会場30名） 申込締切：9月23日（火）

受講料 マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所 3,000円/人（消費税272円含）
（登録者・所員含む）

登録事務所以外の神事協会員または所員 4,000円/人（消費税363円含）

賛助会 4,000円/人（消費税363円含）

その他一般 5,000円/人（消費税454円含）

申込方法

A. WEB 申込

https://j-kana.net/ (クレジットカード決済、コンビニ決済等の利用が可能です)
 ※申込画面の備考欄に「建築士事務所名」、(CPD 参加の場合)「建築 CPD 情報提供制度参加者 ID 番号 (または建築士級別および登録番号)」をご記載ください。

B. 郵便振替等振込

下記口座に受講料を入金後、講習会申込書と振替票の写しを同時に下記申込先へ FAX してください。(振込手数料は各自ご負担ください)

■郵便振替口座 00230-5-16393 口座名称「神事協 講習会」

銀行から振込む場合：ゆうちょ銀行 ^{ゼロにきゅう} 029店 当座 0016393

■横浜銀行 関内支店 普通 1041842

口座名称「一般社団法人神奈川県建築士事務所協会」

申込先 (一社) 神奈川県建築士事務所協会 (登録番号T70200005002834)

問合せ 〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 TEL 045-228-0755

お知らせ この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムになる予定です。

講習を欠席された方へは、料金着払いにて資料を送付させていただきます。

9/25 開催 「設備配管改修のポイント」講習会 申込書 (申込先 FAX:045-212-3807)

(一社) 神奈川県建築士事務所協会 殿

年 月 日

事務所名			支 部 名 (会員のみ記入)		
所在地 (会員は記入不要)	〒				
Eメール	@				
T E L		F A X			
受 講 者 氏 名					
フリガナ (必須)					
参加方法 (どちらかに○)	・ 神事協会議室 ・ web (zoom ウェビナー使用)				
建築 CPD 情報提供制度参加者 ID 番号 (又は建築士 級別及び登録番号 ※二級・木造は登録都道府県)					
会 費	マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所・・・3, 000円/人 (消費税 272 円含) 上記以外の会員 (所員含む) 及び賛助会員・・・4, 000円/人 (消費税 363 円含) その他一般・・・5, 000円/人 (消費税 454 円含)				
				お振込み金額	円
お支払い済み票貼付欄					

※ 一度納入された会費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。(定員を超えた場合を除く)
 ※ 上記申込書の一部が建築 CPD 情報提供制度へデータが送付されますのでご了承ください。